

茨城県原子力安全対策委員会  
東海第二発電所  
安全性検討ワーキングチーム（第21回）  
ご説明資料



2022年4月27日

日本原子力発電株式会社

## 東海第二発電所の原子炉設置変更許可申請について (有毒ガス防護に係る規則改正への対応)

当社は、本日、東海第二発電所の原子炉設置変更許可申請書を原子力規制委員会に提出しました。なお、本申請にあたり、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（安全協定）に基づく新增設等計画書（変更）を茨城県および東海村に提出しました。

本件は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の改正に伴い、東海第二発電所の敷地内外において、予期せず有毒ガスが発生した場合の防護対策として酸素呼吸器の配備等を実施することを追加したものです。

なお、本申請に伴う設備の変更や改造工事はありません。

当社としては、東海第二発電所の更なる安全性・信頼性向上を目指し、引き続き、原子力規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、新規制基準に基づく安全性向上対策工事を安全第一で進め、地域の皆さまへの説明を尽くしてまいります。

以上